

医療保険

2024年6月改定

類型		利用料金 (1割の場合)
訪問看護基本療養費 (I)	イ 週3日目まで	555円
	イ 週4日目以降	655円
	ニ 週3日目まで (理学療法士等)	555円
	ニ 週4日目以降 (理学療法士等)	555円
訪問看護管理療養費1	月の初回の訪問日	767円
	月の2日目以降の訪問日	300円
訪問看護基本療養費 (III)	入院中の外泊日	850円
(参考) 1割負担	月の初日の訪問	1,425円
	月の2日目以降 (週3日目まで) の訪問	855円
	月の2日目以降 (週4日目以降) の訪問	955円

医療保険による訪問看護の加算一覧

加算項目	制限		加算金額 (1割の場合)
緊急訪問看護加算	1日につき(1回 に限り)	月14日目まで	265円
		月15日目以降	200円
難病等複数回訪問加算	1日に2回の場合		450円/1日
	1日に3回の場合		800円/1日
精神科複数回訪問加算	1日に2回の場合		450円/1日
	1日に3回の場合		800円/1日
長時間訪問看護加算	90分を超える場合		52円
乳幼児加算(6歳未満)	1日につき(1回 に限り)	別に厚生労働大臣が定める者に該当する場合	18円
		上記以外の場合	130円
複数名訪問看護加算(1人以上の看護職員と同行)	イ 看護師等と訪問(週1回)		450円
	ハ その他職員(看護師等又は看護補助者)と訪問(週3回)		300円
	ニ その他職員(看護師等又は看護補助者)と訪問(厚生労働大臣が定めた疾病等別表七、八と特別看護指示書期間は制限なし)	(1) 1日に1回の場合	300円
		3(2) 1日に2回の場合	600円
(3) 1日に3回以上の場合		1000円	
夜間・早朝訪問看護加算または深夜訪問看護加算	夜間(18時~22時)、早朝(6時~8時)		210円
	深夜(22時~6時)		420円

24時間対応体制加算	月1回	看護業務の負担軽減の取り組みを行っている場合	680円
特別管理加算	月1回	重症度等の高い利用者の場合	500円
		上記以外の場合	250円
退院時共同指導加算	月1回か月2回		800円
特別管理指導加算	退院時共同指導加算に上乗せ1回に限り		200円
退院支援指導加算	1回		600円
		長時間にわたる療養上の指導を行った場合	840円
在宅患者連携指導加算	月1回		300円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回		200円
精神科重症患者支援管理連携加算	月1回		840円もしくは580円
看護・介護職員連携強化加算	月1回		250円
訪問看護医療DX情報活用加算	月1回		5円
訪問看護医療ベースアップ評価料（I）	月1回		78円

その他

保険外サービス	(30分程度)	5,500円/回
エンゼルケア	死亡後に清拭、更衣、死後処置を行った場合	11,000円/回
キャンセル料	当日連絡がない場合	10割の全額

(一財) 大阪市環境保健協会 大阪市中心訪問看護ステーション
 管理者 若林 直美

TEL 06-6763-8145 FAX 06-6763-8157